



SHIMANE

TOKYO

東京圏の学生を対象とした島根就職支援事業(地方就職学生支援事業)

東京圏の学生の皆さん、

島根県への

就職・移住を応援します!



対象

- 都内に本部がある大学の東京圏(※1)のキャンパスに通う学部生
- 卒業年度に東京圏に継続して在住している学部生

1. 交通費支援

卒業年度の6月1日以降に実施される島根県内企業の採用活動(選考面接)に参加するための交通費を支援します。

補助額

就職活動に関する規定(※2)に沿った活動(6月1日以降の選考面接)に要した交通費の最大1/2

2. 移転費支援 [R7年度予定]

令和7年度からは、この交通費支援を受けた学生が実際に島根県に移住する際にかかった引越し費用を支援する予定です。

補助額

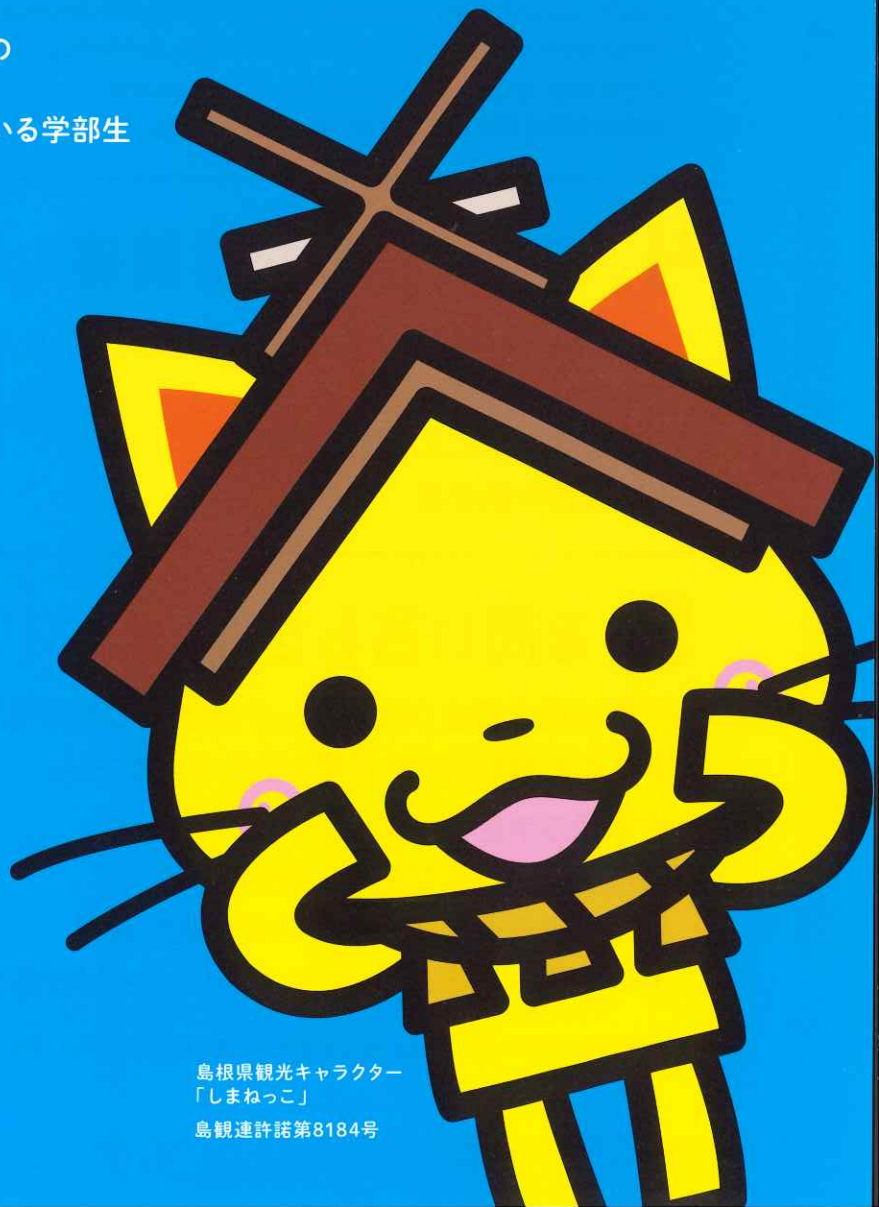
上記の交通費支援を受けた学生が、実際に島根県に移住する際にかかる移転費【令和7年度予定】

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 「2024年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」(令和4年11月30日就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議)をご確認ください。

※移転費支援については、令和7年度予算編成過程において詳細を検討するものであるため、成立した国及び県の予算内容に応じて事業内容等を変更する場合があります。

※詳細は市町村担当までお問い合わせください。



島根県観光キャラクター
「しまねっこ」

島観連許諾第8184号

1. 支援対象者

都内に本部がある大学の東京圏(※1)内のキャンパス(※2)に原則として4年以上在学する卒業年度の学部生(申請時)であって、2.の自治体に移住・就職する方

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパス(<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>)



対象キャンパスは
こちらから

2. 補助対象となる市町村 (予定)

松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町

3. 申請受付 (申請手続きは、転入される市町村担当課で受付けます)

令和6年10月1日(火)以降の正式な内定(※3)後に申請ください。

※3 内定の定義等は、「2024年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」(令和4年11月30日就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議)をご確認ください。
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou/pdf/r041130s_siryou.pdf)

※受付期間は、制度を設置する市町村にて定めています。
詳細は市町村担当課までお問い合わせください。



※3については
こちらから

4. 申請に必要な書類等

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1. 各市町村が定める学生就職支援金交付
申請書 | 4. 本人確認書類 |
| 2. 内定先企業による内定証明書 | 5. その他移住先の市町村長が必要と
定める書類等 |
| 3. 交通費の領収書 | |

5. お問い合わせ先

●学生就職支援金(申請要件・手続き等)に関すること
転入市町村担当課へお問い合わせください。

●東京圏の学生を対象とした
島根就職支援事業全般に関すること

商工労働部雇用政策課若年者就職促進室

TEL:0852-22-5300 MAIL:jakunen-shien@pref.shimane.lg.jp



お問い合わせ先は
こちらから(県HP)
(市町村担当課)

お気軽に
お問い合わせ
してにゃ



※申請要件や申請手続きなどは、制度を設置する市町村にて定めています。詳細は市町村担当課までお問い合わせください。